

第1章（3）多文化共生社会 ①多文化共生社会の推進

◆この施策の方針内で実施する事業（実施事業）

※網かけは「重点事業」
 水色：「安全・安心なまち」の実現につながる事業
 緑色：「働くまち」の実現につながる事業
 黄色：「子どもが育つまち」の実現につながる事業
 桃色：「健康に暮らせるまち」の実現につながる事業
 灰色：その他重点的に推進すべき事業

(単位：千円)

事業名	所管課	事業内容	平成29年度		平成30年度		令和元年度		備考
			予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額	
国際交流推進事業	文化人権推進課 文化人権課	多文化共生社会への理解を進展させ、外国籍市民とともに暮らしやすい、世界に開かれたまちづくりを図るため、市民の国際交流・国際協力活動への支援を行います。	3,006	814	5,054	4,328	5,320	4,370	H30所管課変更
都市提携事業	秘書広報課 文化人権課	世界に開かれたまちづくりを進めるため、国内及び海外の姉妹都市等提携都市との都市交流を行うとともに、市民団体による都市交流活動の推進及び支援を行います。	785	104	3,892	1,911	3,585	2,210	H30所管課変更